

○化学物質・汚染物質専門調査会幹事会（第10回）

日時：平成25年6月25日（火）16：45～17：00

議事概要：

（1）水道により供給される水の水質基準の設定に係る食品健康影響評価について（亜硝酸態窒素）

・審議の結果、評価書（案）を食品安全委員会に報告することとなった。

* 亜硝酸態窒素は、亜硝酸性窒素とも言われ、自然由来の亜硝酸イオンのほか、窒素肥料、腐敗した動植物、家庭排水、下水等に含まれる窒素化合物が、水や土壤中で化学的・微生物学的に酸化及び還元を受けることにより生成されます。